

平成 30 年度

**農協監査・事業利用実態調査における准組合員の
事業利用規制の在り方に関する調査委託事業**

報告書

平成 31 年 3 月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

目 次

1. はじめに	1
1.1. 事業の目的	1
1.2. 実施概要	1
2. 全国の市区町村におけるアクセス困難者率の推計	3
2.1. 概要	3
2.2. アクセス困難率の推計	3
2.3. アクセス困難者数.....	10
3. 推計したアクセス困難者率の地域的特徴の分析	13
3.1. 農業地域類型別アクセス困難市区町村数	13
3.2. プロット分析	25
4. 人口減少がアクセス困難者率に与える影響分析	29
4.1. 影響推計に用いる算式の作成	29
4.2. 人口減少による影響	32
5. まとめ	48
5.1. アクセス困難者率の地域的特徴	48
5.2. 人口減少によるアクセス困難者率への影響	51
6. 参考資料.....	52
6.1. 推計モデルに利用した変数一覧.....	52

1. はじめに

1.1. 事業の目的

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成 27 年 9 月 4 日公布）において、政府は、准組合員の組合事業の利用に関する規制の在り方について、施行日から 5 年を経過する日までの間、正組合員及び准組合員の組合の事業の利用の状況等についての調査を行い、検討を加えて、結論を得ることとされている。本事業は、この調査の 3 年目として、平成 28 年度農協監査・事業利用実態調査における准組合員の事業利用規制の在り方に関する調査委託事業（以下「平成 28 年度調査」という。）及び平成 29 年度農協監査・事業利用実態調査における准組合員の事業利用規制の在り方に関する調査委託事業（以下「平成 29 年度調査」という。）で明らかになった調査結果を踏まえ、生活インフラサービスへのアクセスが困難な者の割合はどのような地域で高くなるか、また、店舗や人口の減少等がアクセス困難者率の変化にどの程度影響するかについて明らかにするものである。

1.2. 実施概要

本事業では過年度調査の結果を踏まえつつ、「全国の市区町村におけるアクセス困難者率の推計」と「推計したアクセス困難者率の地域的特徴の分析」について実施した。

1.2.1. 全国の市区町村におけるアクセス困難者率の推計

平成 29 年度調査では 40 市区町村（ガソリン小売サービスについては、65 市区町村）を対象として、GIS を活用しつつ対象市区町村でのアクセス困難者率を算定し、さらにその結果を用いて、全国の市区町村別アクセス困難者率を推計するためのモデルを作成した。本調査では、この結果を利用して、全国市区町村のデータを上記モデルに適用し、全国市区町村別のアクセス困難者率を推計した。ただし、ガソリン小売サービスについては、資源エネルギー庁の調査結果を活用し、全国市区町村別のアクセス困難者率を直接算定した。

1.2.2. 推計したアクセス困難者率の地域的特徴の分析

上記で推計した全国市区町村のアクセス困難者率のデータを用いて、どのような地域でアクセス困難者率が高くなるかについての地理的特徴を分析した。

1.2.3. アクセス困難者率の変化に関する分析

アクセス困難者率の推計式を活用して、人口減少に伴うアクセス困難者数への影響について分析した。ただし、平成 29 年度調査で作成した推計モデルは、アクセス困難者率の

変化の推計には適切なモデルではなかったことから、本調査で改めて推計モデルを作成し、分析を行った。

2. 全国の市区町村におけるアクセス困難者率の推計

2.1. 概要

本章では、平成 29 年度調査で作成された推計モデルを活用して、全国市区町村の「金融サービス」「食料品・日用品小売サービス」「ガソリン小売サービス」へのアクセス困難者率を推計し、それを市区町村人口に適用してアクセス困難者数を算定した。ただし、「ガソリン小売サービス」については、平成 29 年度調査で作成した推計モデルの説明力が比較的低かったこと、他の調査においてアクセス困難者率の算定に利用可能な結果があることがわかったこと等の理由から、平成 29 年度調査で作成した推計モデルを用いずに算定した。

2.2. アクセス困難率の推計

2.2.1. 推計方法

平成 29 年度調査では、サンプル市区町村（金融サービス、食料品・日用品小売サービスは 40 市区町村、ガソリン小売サービスでは 65 市区町村）において、GIS データを用いた検討を行い、市区町村別アクセス困難者率を算定した。さらには、この算定値から全国市区町村のアクセス困難者率を推計するための推計モデルについても検討した。その検討結果は、下表の通りである。そこで、本調査ではこれらを利用した全国市区町村のアクセス困難者率の推計方法を検討した。

図表 2.1 アクセス困難者率推計式(平成 29 年度調査結果)

項目	推計式
金融サービス	$L = -1.409302 - 0.061906 \times (\text{道路実延長当たり乗用車台数}) + 0.699741$ $\times (1000 \text{ 人当たり金融事業所数}) - 0.039411$ $\times (\text{道路実延長可住地密度})$
食料品・日用品 小売サービス	$L = -1.84666 - 0.07327 \times (\text{道路実延長当たり乗用車台数}) + 0.06391$ $\times (\text{総面積割合}) + 4.83794 \times (\text{小売事業所当たり 65 歳以上人口})$
ガソリン小売サービス (燃料小売業 数が 3 以下)	$L = -3.0555 - 1.1227 \times (\text{道路実延長密度}) + 168.9887$ $\times (\text{道路実延長当たり燃料小売事業所数})$
ガソリン小売サービス (燃料小売業 数が 4 以上)	$L = -6.089723 + 0.015771 \times (1000 \text{ 人当たり道路実延長}) + 8.143899$ $\times (\text{総人口当たり 65 歳以上人口}) - 1.552459$ $\times (\text{燃料小売事業所当たり人口})$
共通推計式	$\text{アクセス困難者率}(\%) = \frac{\exp(L)}{1 + \exp(L)} \times 100.0$

平成 29 年度調査において、この推計モデルの当てはまりが検討され、「金融サービス」「食料品・日用品小売サービス」に比べて、「ガソリン小売サービス」の推計モデルの当てはまりが若干悪いことが指摘されていたことから、本調査において、他の方法を検討したところ、資源エネルギー庁が調査した「石油製品流通網把握システム」のデータを利用することにより直接全国市区町村のアクセス困難者率を算定できることが明らかになった。そこで、ガソリン小売サービスの全国市区町村アクセス困難者率を推計するに当たっては、「金融サービス」「食料品・日用品小売サービス」とは異なり、資源エネルギー庁の調査データを用いて直接算定する方法を採用することとした。

図表 2.2 推計・算定方法

対象	推計・算定方法
金融サービス、食料品・日用品サービス	平成 29 年度調査で作成されたサンプル市区町村のデータより作成された推計モデルの変数に全国各市区町村のデータを代入して推計。
ガソリン小売サービス	資源エネルギー庁が調査した「石油製品流通網把握システム」のデータにより全国市区町村のアクセス困難者率を直接算定。

全国市区町村の値の推計に当たっては、利用する変数について全国市区町村のデータを収集する必要がある。収集したデータは下表の通りである。

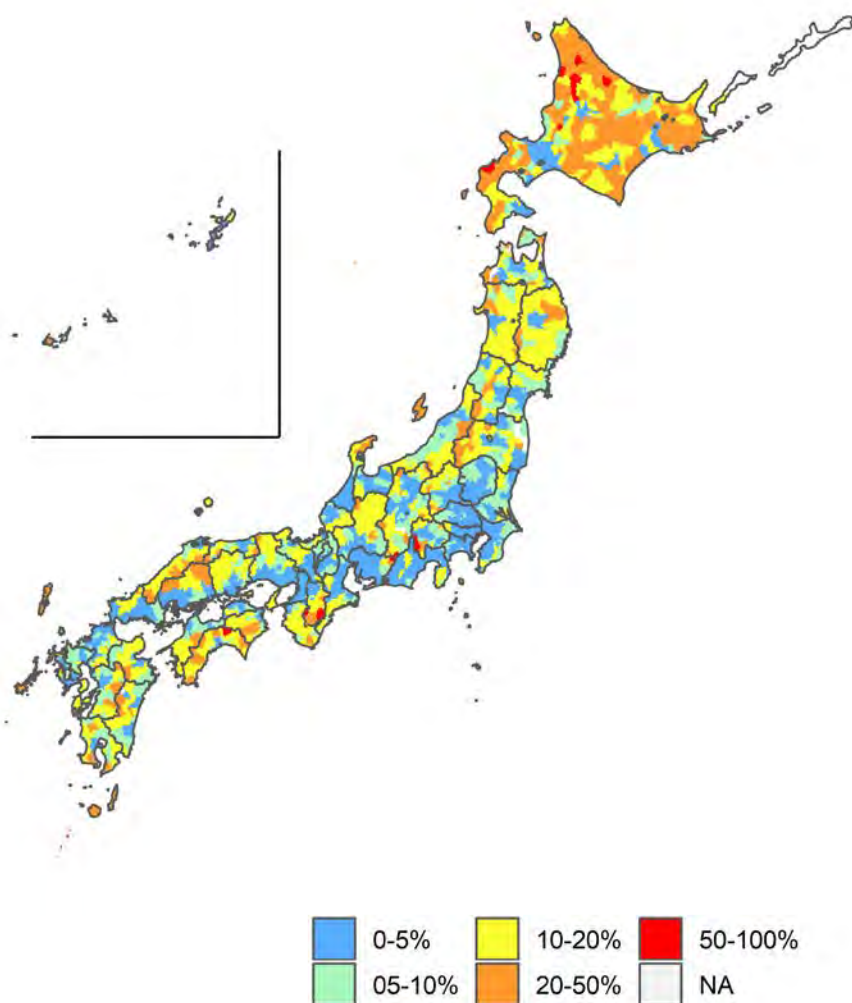
図表 2.3 データ一覧

記号	項目	単位	データ出典
z1	人口総数	人	総務省『統計でみる市区町村のすがた 2017』
z2	65 歳以上人口	人	総務省『統計でみる市区町村のすがた 2017』
z3	金融事業所数（銀行業、共同組織金融業、郵便局）	事業所	総務省『平成 26 年経済センサス-基礎調査』
z4	小売事業所数（各種商品小売業、食料品小売業、持ち帰り・配達飲食サービス業）	事業所	総務省『平成 26 年経済センサス-基礎調査』
z5	燃料小売事業所数	事業所	総務省『平成 26 年経済センサス-基礎調査』
z6	乗用車登録台数	台	自動車検査登録情報協会『市区町村別自動車保有車両数(平成 29 年 3 月末現在)』
z7	総面積	km ²	総務省『統計でみる市区町村のすがた 2017』
z8	可住地面積	km ²	総務省『統計でみる市区町村のすがた 2017』
z9	道路実延長	km	総務省『統計でみる市区町村のすがた 2016』

2.2.2. 金融サービス

平成 29 年度事業で作成した推計モデルの各変数に市区町村別の値を代入して、市区町村別の金融サービスへのアクセス困難者率を推計した。

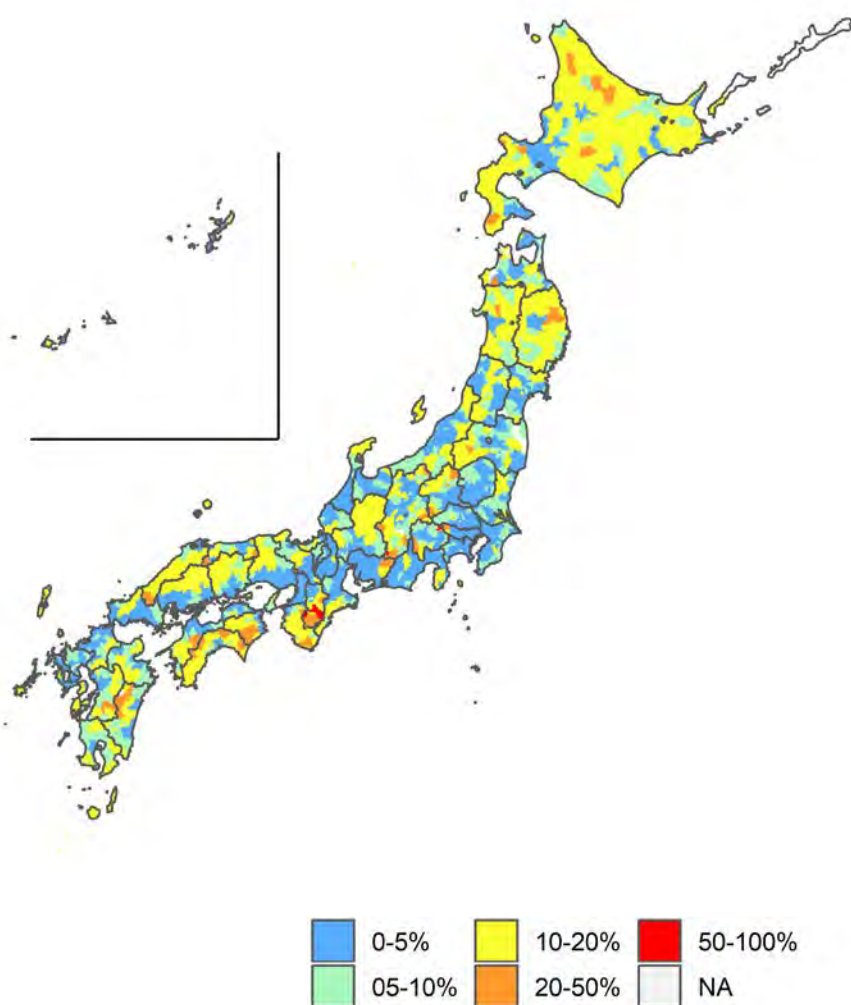
図表 2.4 全国のアクセス困難者率(金融サービス)



2.2.3. 食料品・日用品小売りサービス

平成 29 年度事業で作成した推計モデルの各変数に市区町村別の値を代入して、市区町村別の食料品・日用品サービスへのアクセス困難者率を推計した。

図表 2.5 全国のアクセス困難者率(食料品・日用品小売サービス)



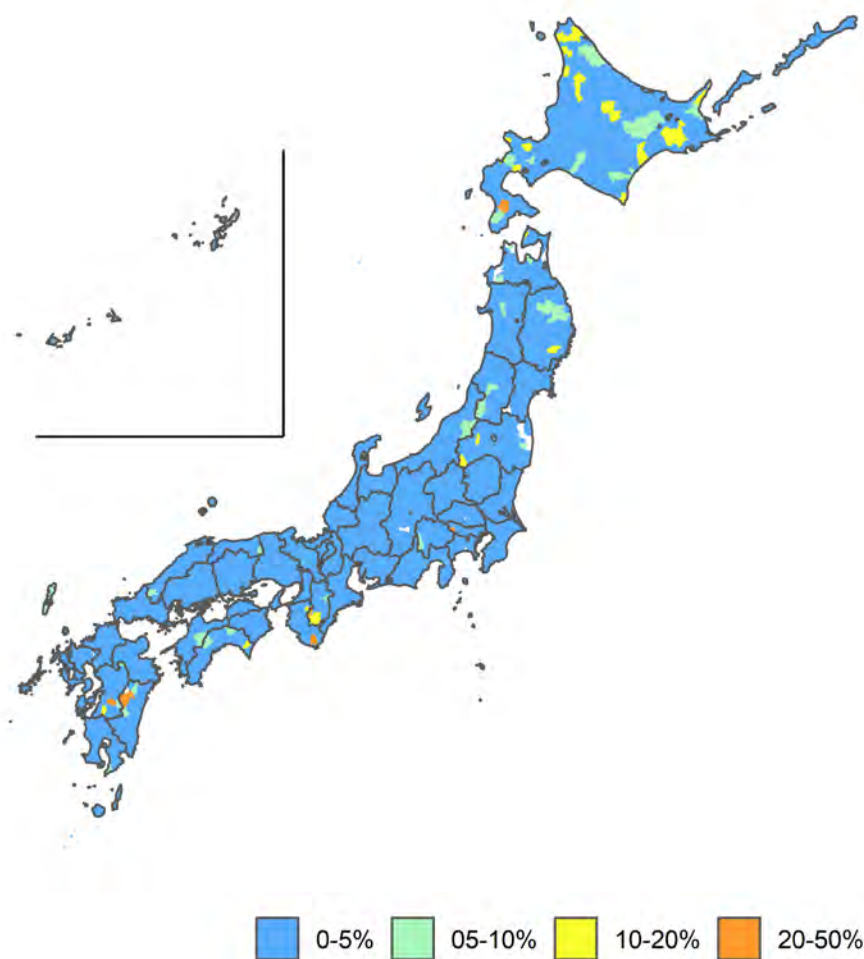
2.2.4. ガソリン小売りサービス

ガソリン小売サービスについては、資源エネルギー庁が整備している「石油製品流通網把握システム」によるデータを活用して、平成 29 年度調査の推計式によらず、全市区町村別のアクセス困難者率を直接算定した。

本データは 500m メッシュ毎に近い順に 3 つのガソリンスタンドについてのデータやメッシュの人口等のデータが収録された約 238 万件のデータベースである。このデータにはメッシュから各ガソリンスタンドまでの距離も収録されていることから以下の方法で市区町村別アクセス困難者率を算定した。

- 500m メッシュ別に最も近いガソリンスタンドのデータのみ残す。
- 最も近いガソリンスタンドが 10km 以上であるメッシュのみを抜き出して市区町村別に人口を集計。
- 上記で集計した人口を市区町村人口で除して算定。

図表 2.6 全国のアクセス困難者率(ガソリン小売サービス)



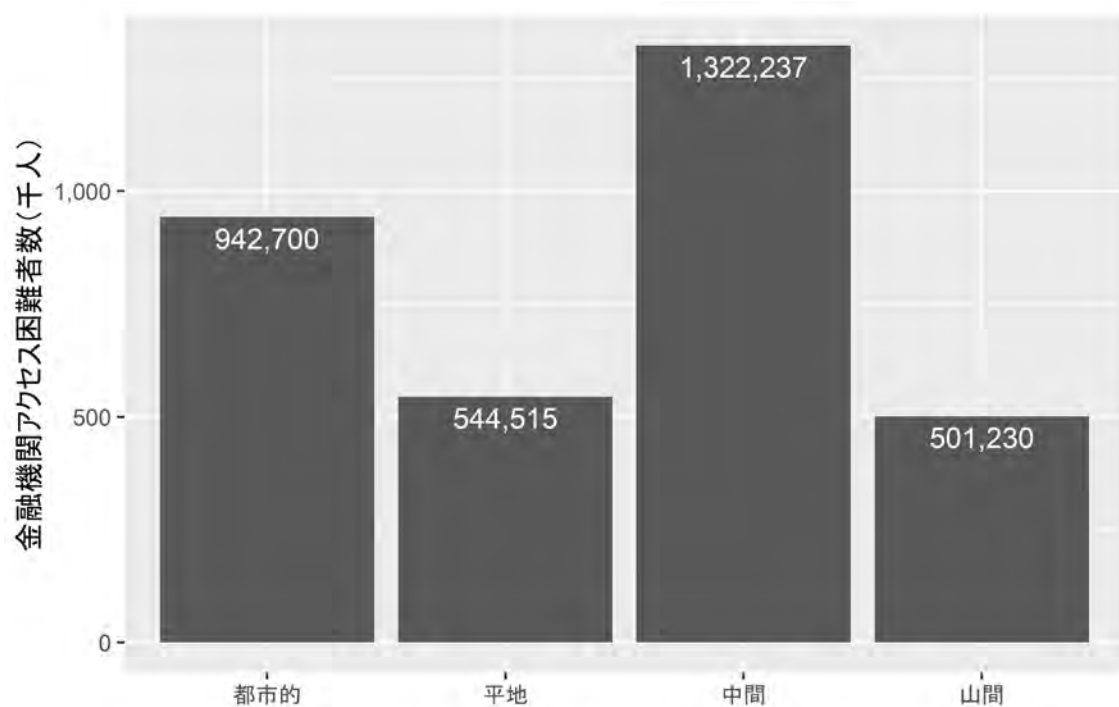
2.3. アクセス困難者数

市区町村別に推計したアクセス困難者率を人口に乗じることで、市区町村別アクセス困難者数を推計し、それを農業地域類型別（都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域）に集計した。

2.3.1. 金融サービス

金融サービスへのアクセス困難者数は、中間農業地域で約 133 万人と最も多く、都市的地域、平地農業地域、山間農業地域と続いている。

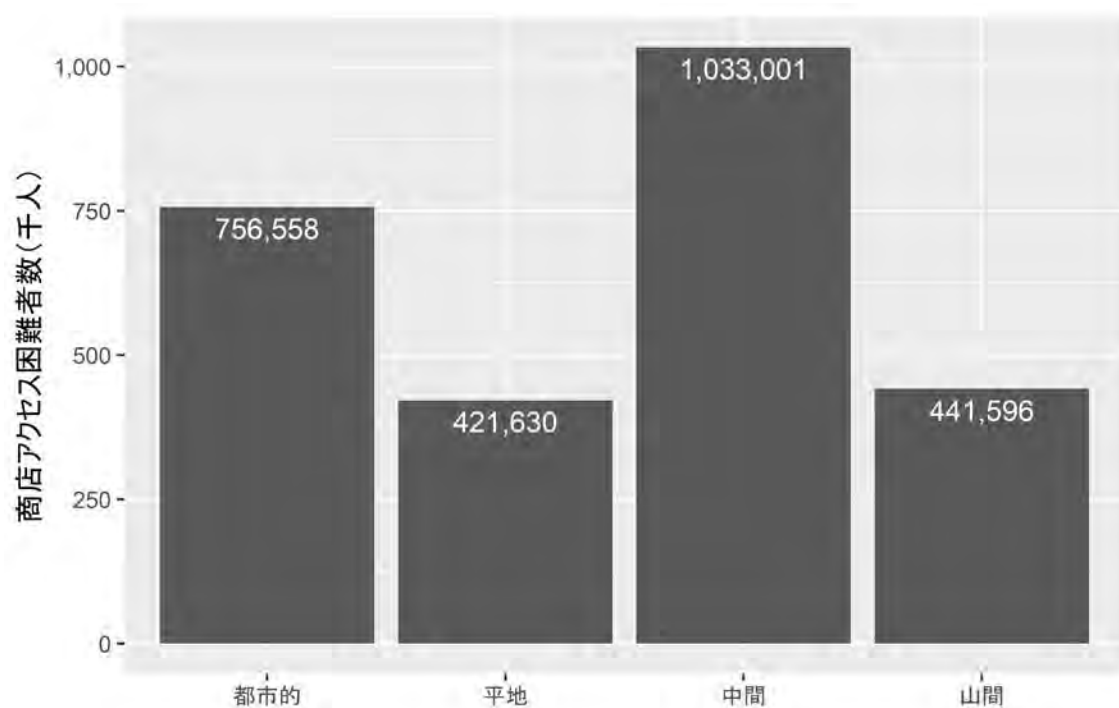
図表 2.7 アクセス困難者数(金融サービス)



2.3.2. 食料品・日用品小売りサービス

食料品・用品小売サービスへのアクセス困難者数は、中間農業地域で約 104 万人と最も多く、都市的地域、山間農業地域、平地農業地域と続いている。

図表 2.8 アクセス困難者数(食料品・日用品小売りサービス)



2.3.3. ガソリン小売りサービス

平成 29 年度調査で推計したガソリン小売サービスへのアクセス困難者数には、車を持たないなどの理由でガソリンスタンドへアクセスする必要の無い人口は含まれていない。そこで、本調査においてもガソリンスタンドへアクセスする必要のない人口を除くため、ガソリン小売サービスへのアクセス困難者数については、以下の算式で算定した。

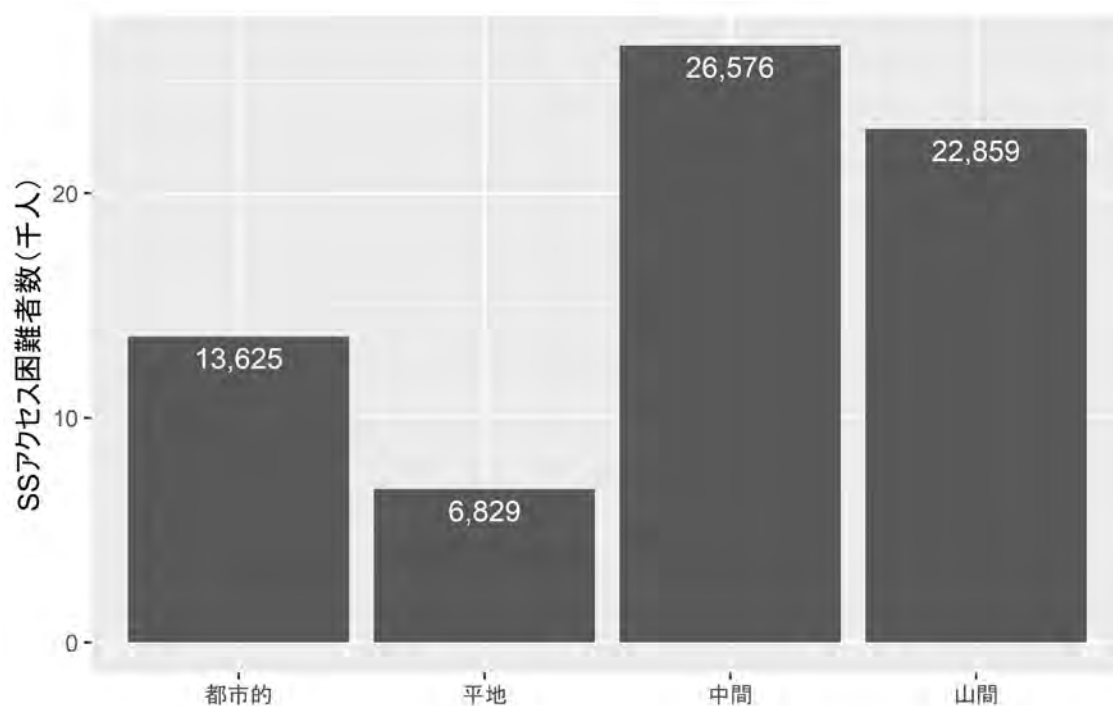
アクセス困難者数＝アクセス困難者数×自動車保有計数

自動車保有計数＝自動車保有台数/総世帯数×運転適齢人口率

運転適齢人口率＝20 歳以上 75 歳未満人口/総人口

ガソリン小売サービスへのアクセス困難者率が低い市区町村が多かったことからアクセス困難者数は金融サービスや日用品・小売サービスと比べ少なくなった。また、アクセス困難者数が最も多いのが中間農業地域（約 3 万人）、続いて山間農業地域（約 2 万人）、都市的地域、平地農業地域となっている。

図表 2.9 アクセス困難者数(ガソリン小売りサービス)



3. 推計したアクセス困難者率の地域的特徴の分析

3.1. 農業地域類型別アクセス困難市区町村数

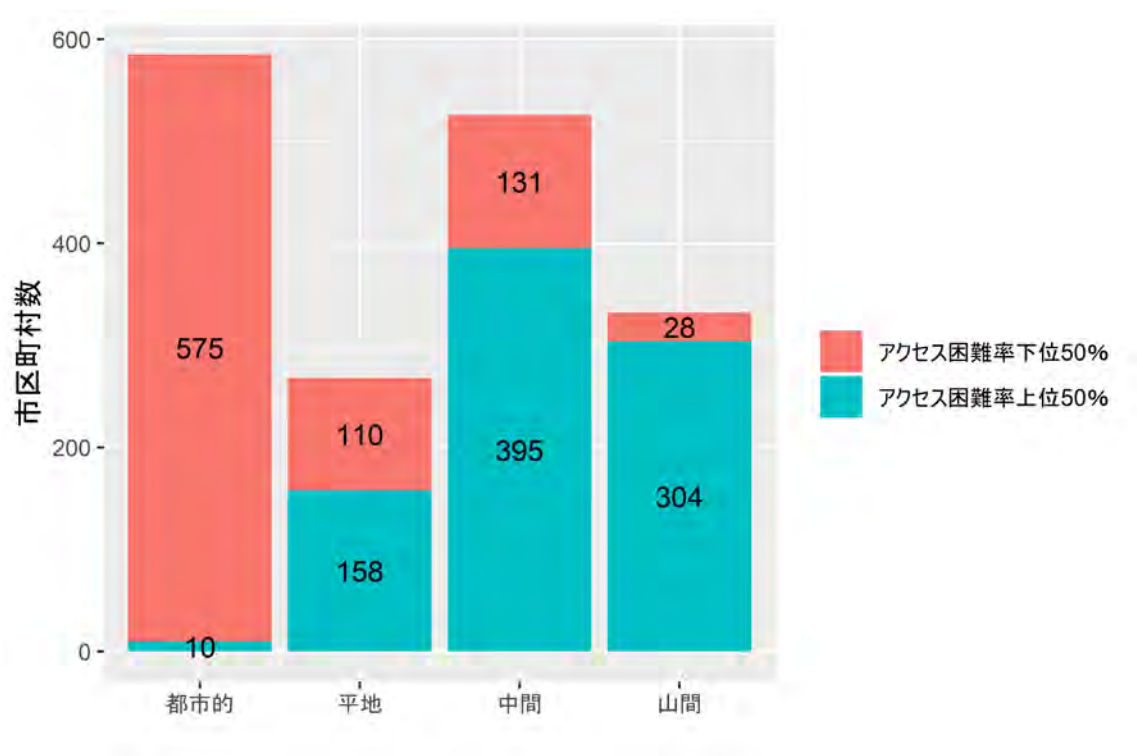
全市区町村をアクセス困難者数が高い順に並べ、アクセス困難者率が高いグループ（上位 50%と上位 25%の 2 パターン設定）と、アクセス困難者率が低いグループ（下位 50%と下位 75%の 2 パターン設定）に分け、農業地域類型別に実数及びその比率を算定した。具体的な区分としては、区分 1（アクセス困難者率上位 50%と下位 50%に区分）、区分 2（アクセス困難者率上位 25%、下位 75%に区分）、区分 3（アクセス困難者率上位 25%、上位 25%～50%、下位 50%に区分）とした。

3.1.1. 金融サービス

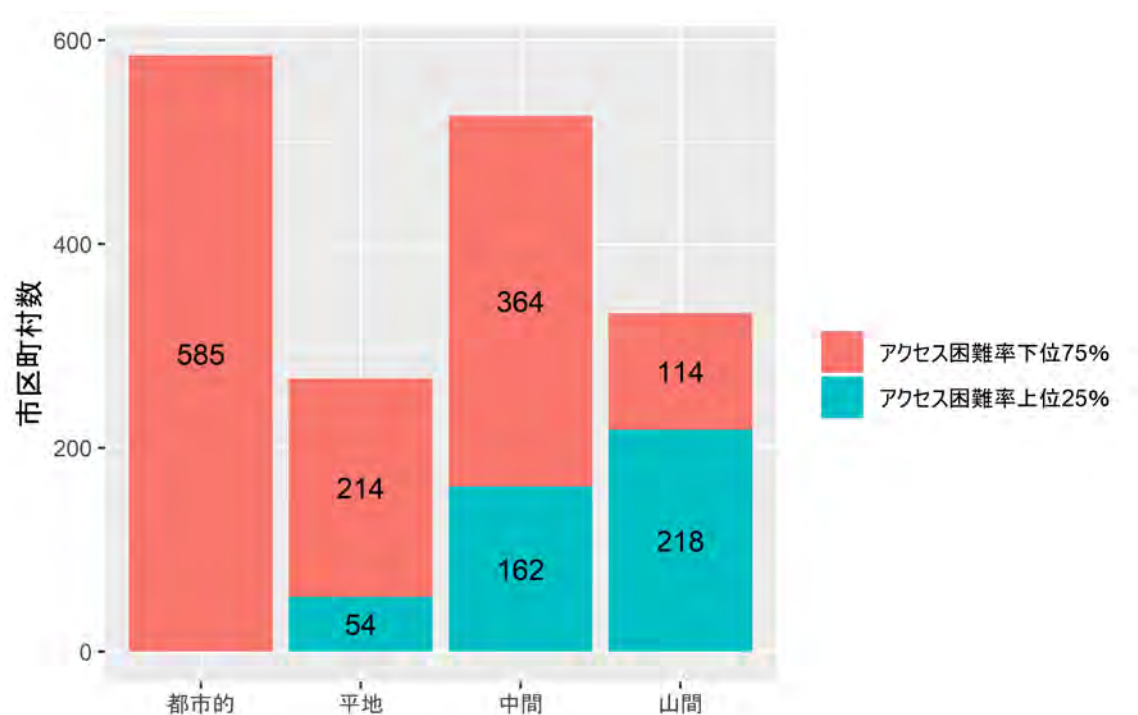
(1) 実数

金融サービスへのアクセス困難者率の上位 50%の市区町村は、中間農業地域で最も多く、山間農業地域、平地農業地域が続いている。

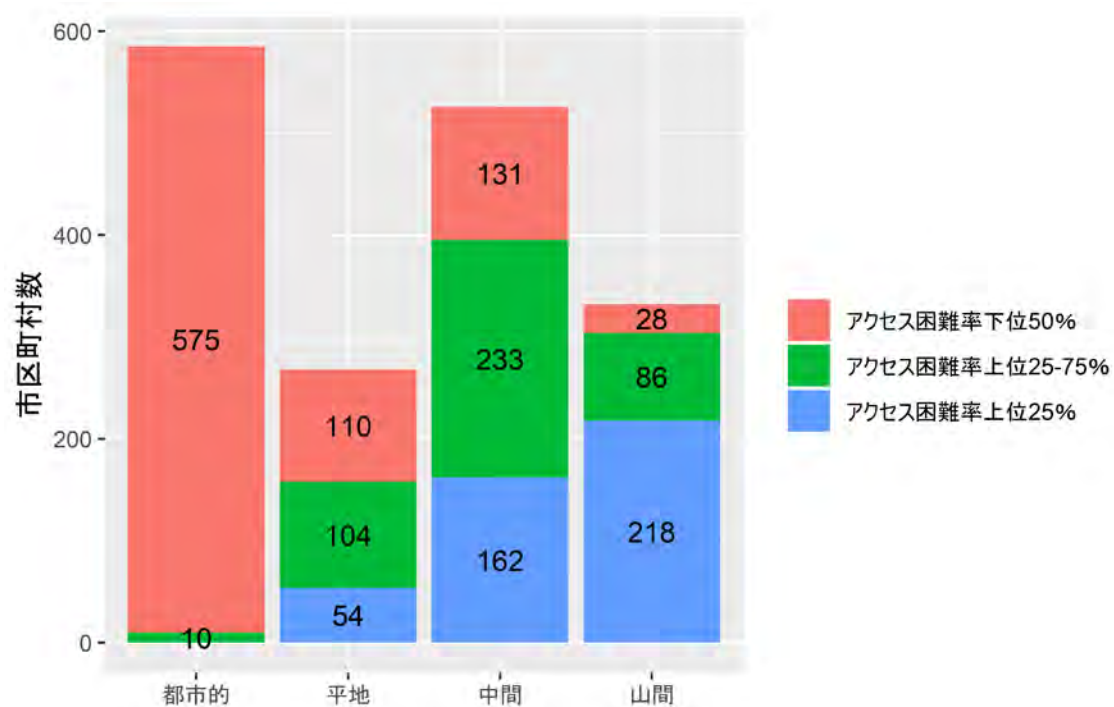
図表 3.1 農業地域類型別、金融サービスアクセス困難市区町村数(区分1)



図表 3.2 農業地域類型別、金融サービスアクセス困難市区町村数(区分2)



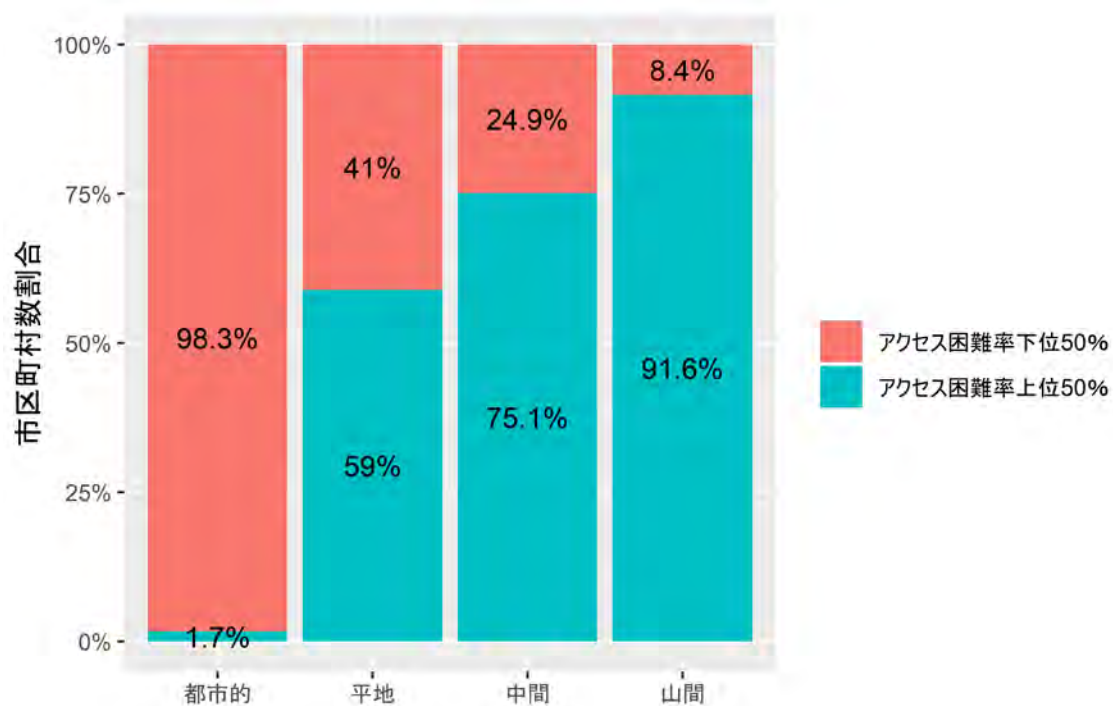
図表 3.3 農業地域類型別、金融サービスアクセス困難市区町村数(区分3)



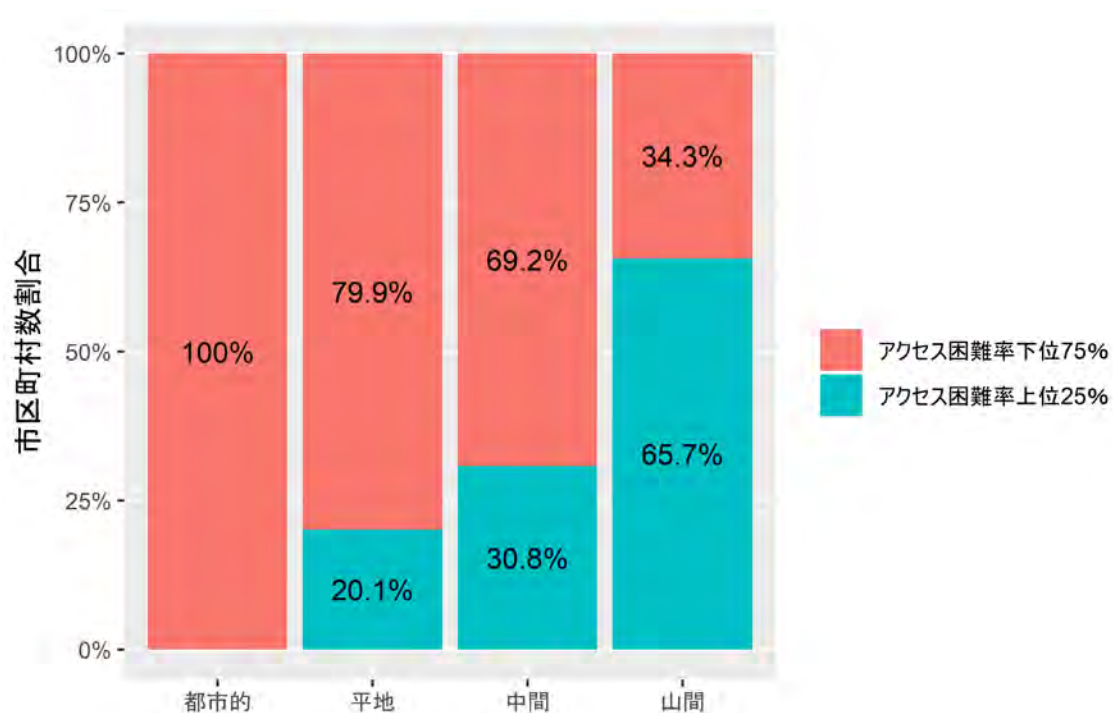
(2) 比率

農業地域類型別の金融サービスアクセス困難者率上位と下位の比率で見ると、アクセス困難者率上位 50%に含まれる市区町村の割合は、山間農業地域で 92%、中間農業地域で 75%となっている。

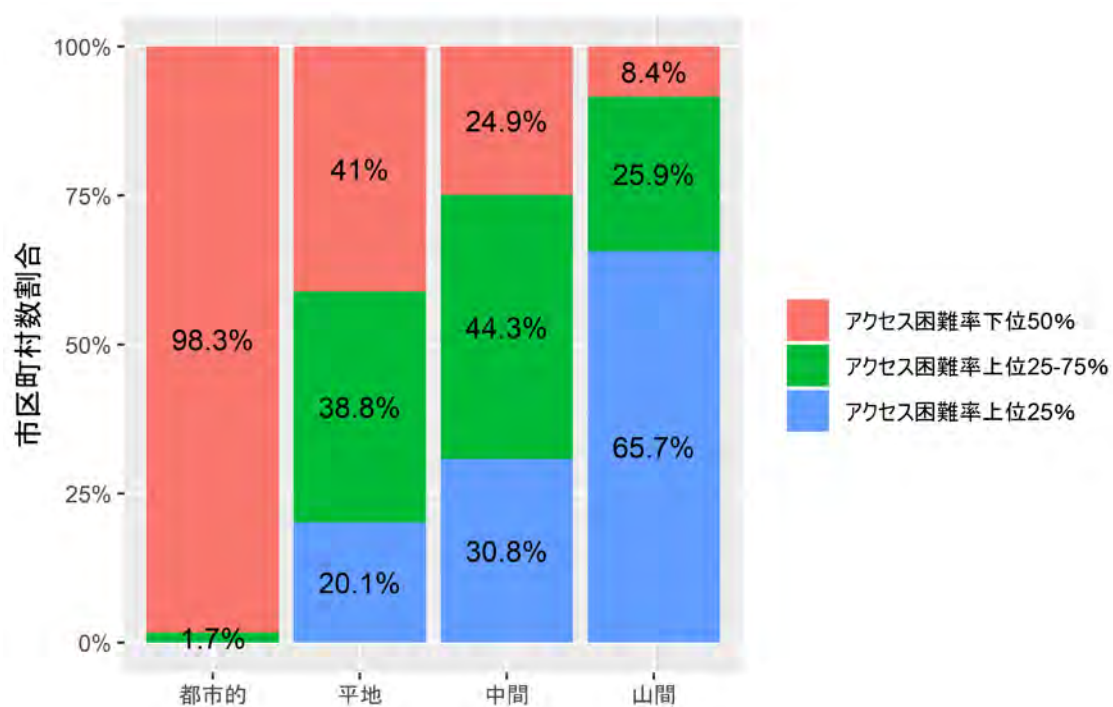
図表 3.4 農業地域類型別、金融サービスアクセス困難市区町村数割合(区分1)



図表 3.5 農業地域類型別、金融サービスアクセス困難市区町村数割合（区分2）



図表 3.6 農業地域類型別、金融サービスアクセス困難市区町村数割合（区分3）

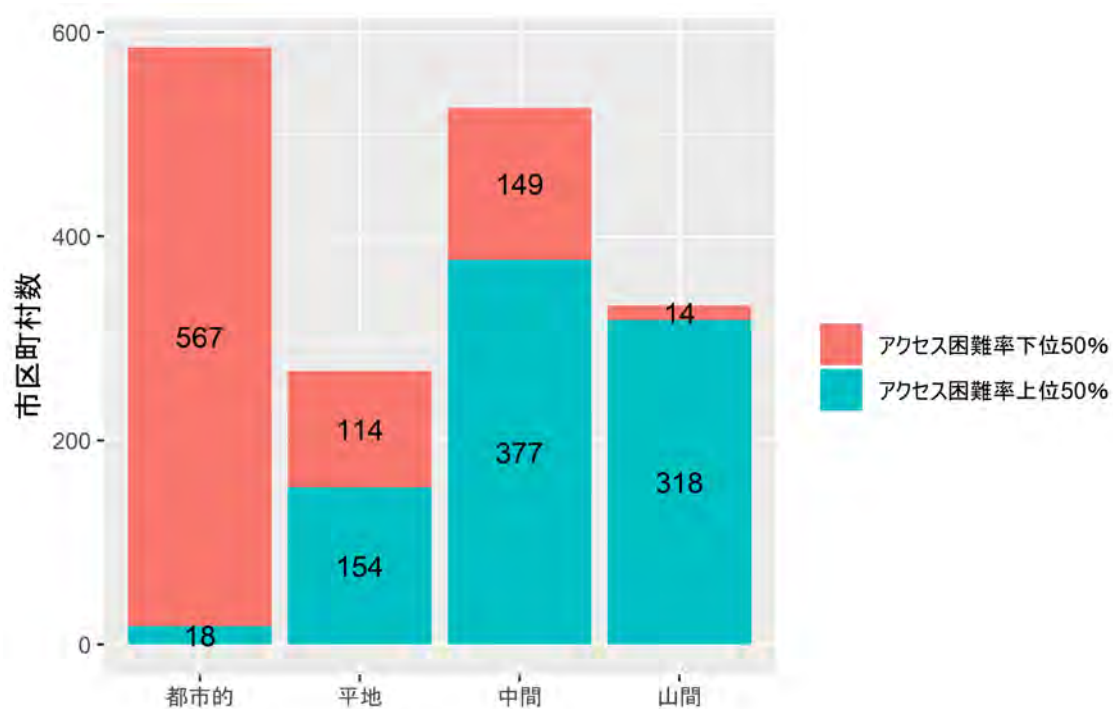


3.1.2. 食料品・日用品小売りサービス

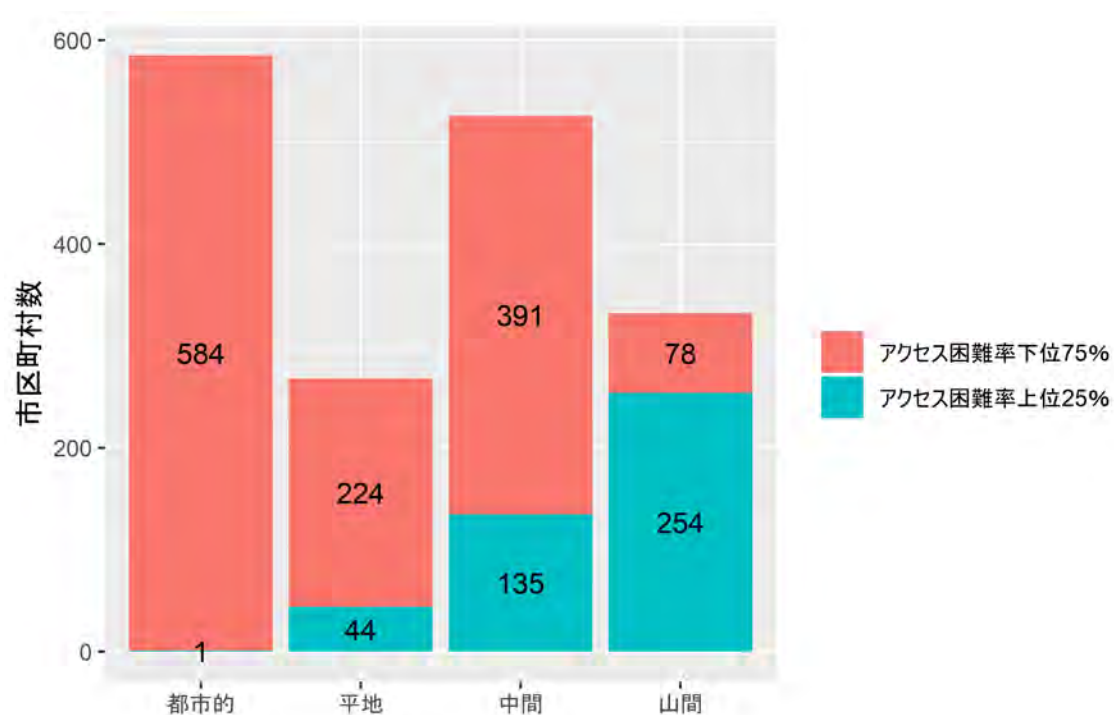
(1) 実数

食料品・日用品小売サービスへのアクセス困難者率の上位 50%の市区町村は、中間農業地域で最も多く、山間農業地域、平地農業地域と続いている。

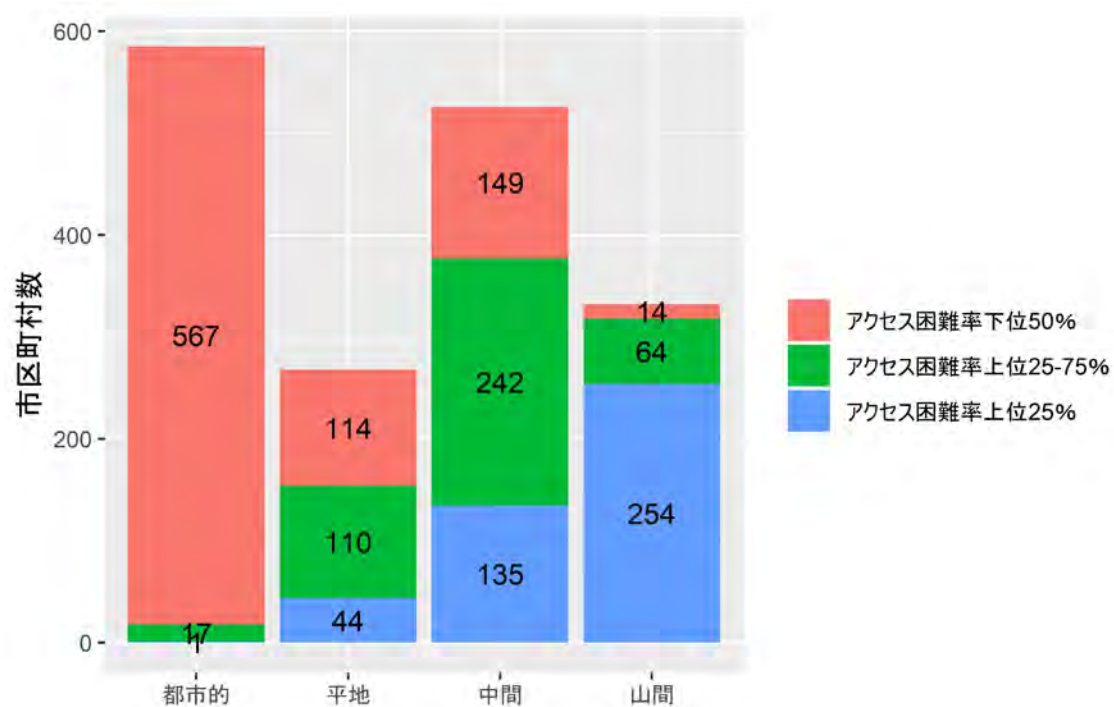
図表 3.7 農業地域類型別、食料品・日用品小売サービスアクセス困難市区町村数(区分1)



図表 3.8 農業地域類型別、食料品・日用品小売サービスアクセス困難市区町村数(区分2)



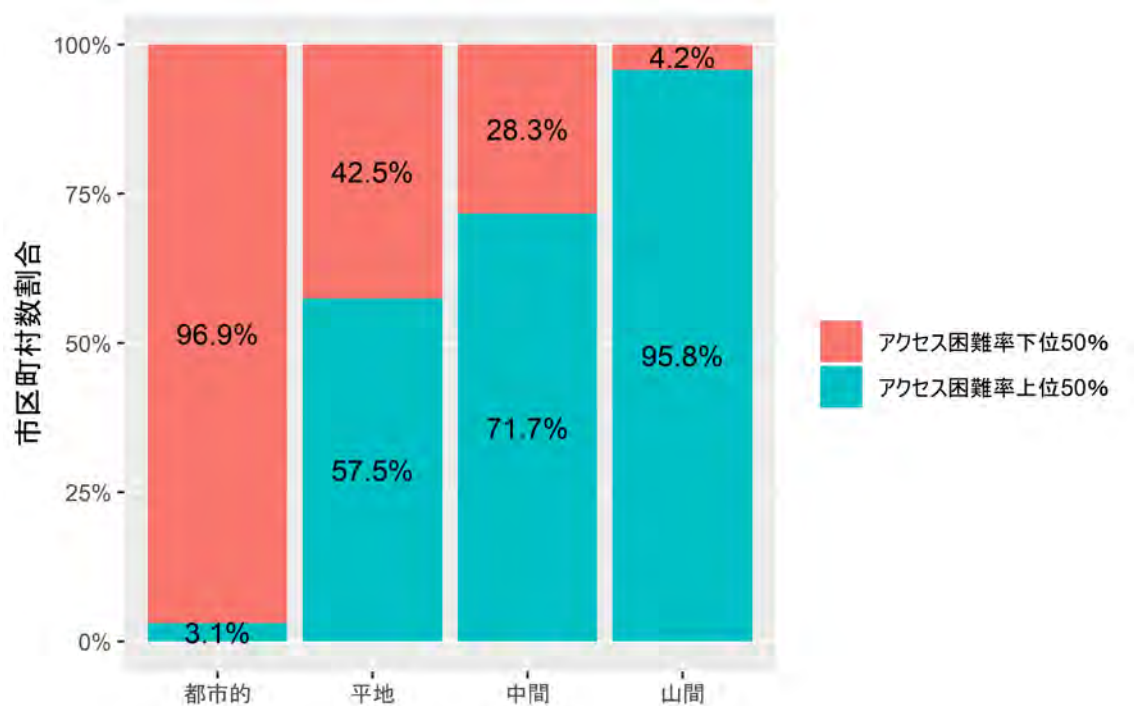
図表 3.9 農業地域類型別、食料品・日用品小売サービスアクセス困難市区町村数(区分3)



(2) 比率

農業地域類型別の食料品・日用品小売サービスアクセス困難者率上位と下位の比率で見ると例えば、アクセス困難者率上位 50%に含まれる市区町村の割合は、山間農業地域で 96%、中間農業地域で 72%となっている。

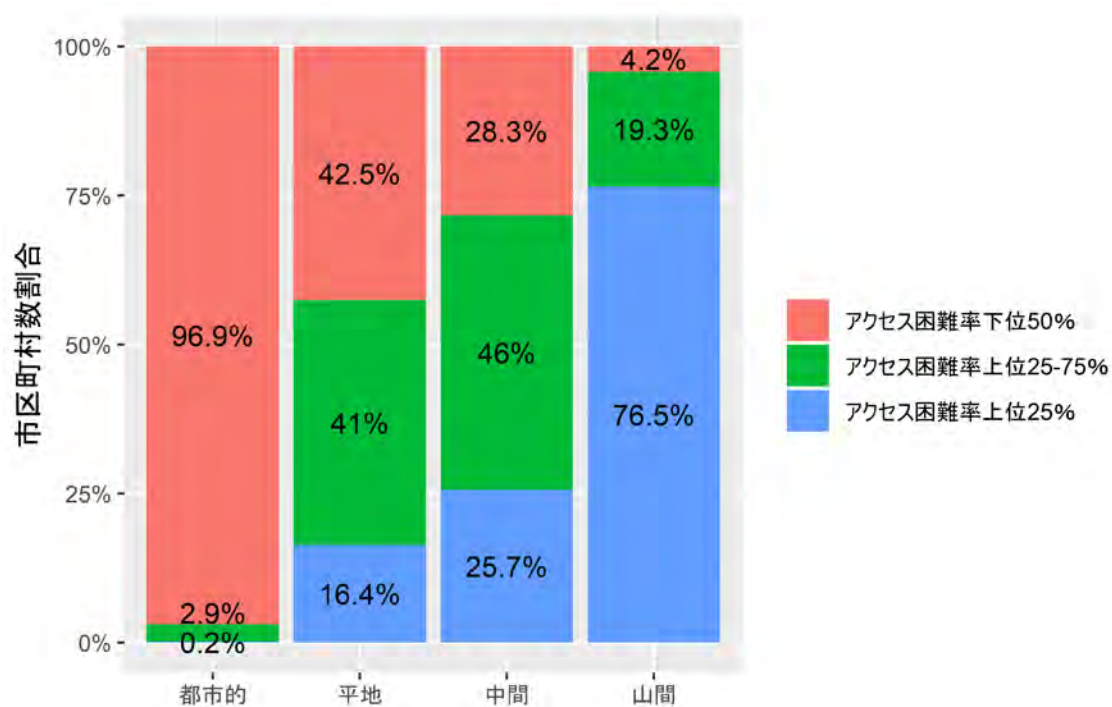
図表 3.10 農業地域類型別、食料品・日用品小売サービスアクセス困難市区町村数割合(区分1)



図表 3.11 農業地域類型別、食料品・日用品小売サービスアクセス困難市区町村数割合（区分2）



図表 3.12 農業地域類型別、食料品・日用品小売サービスアクセス困難市区町村数割合（区分3）

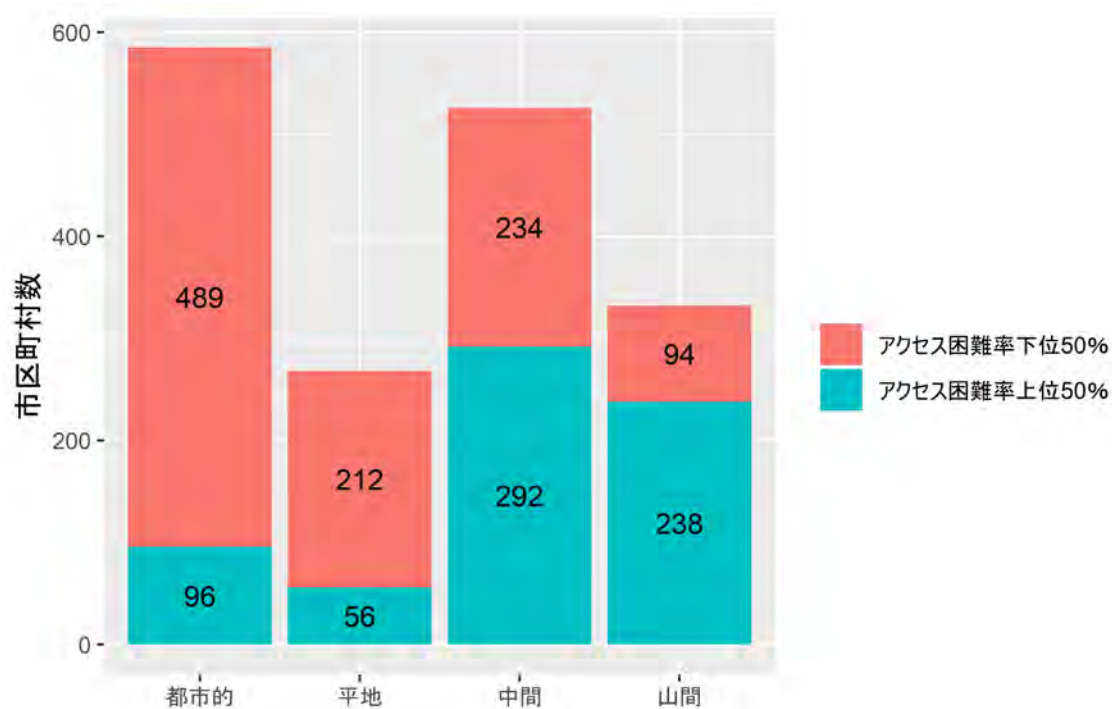


3.1.3. ガソリン小売りサービス

(1) 実数

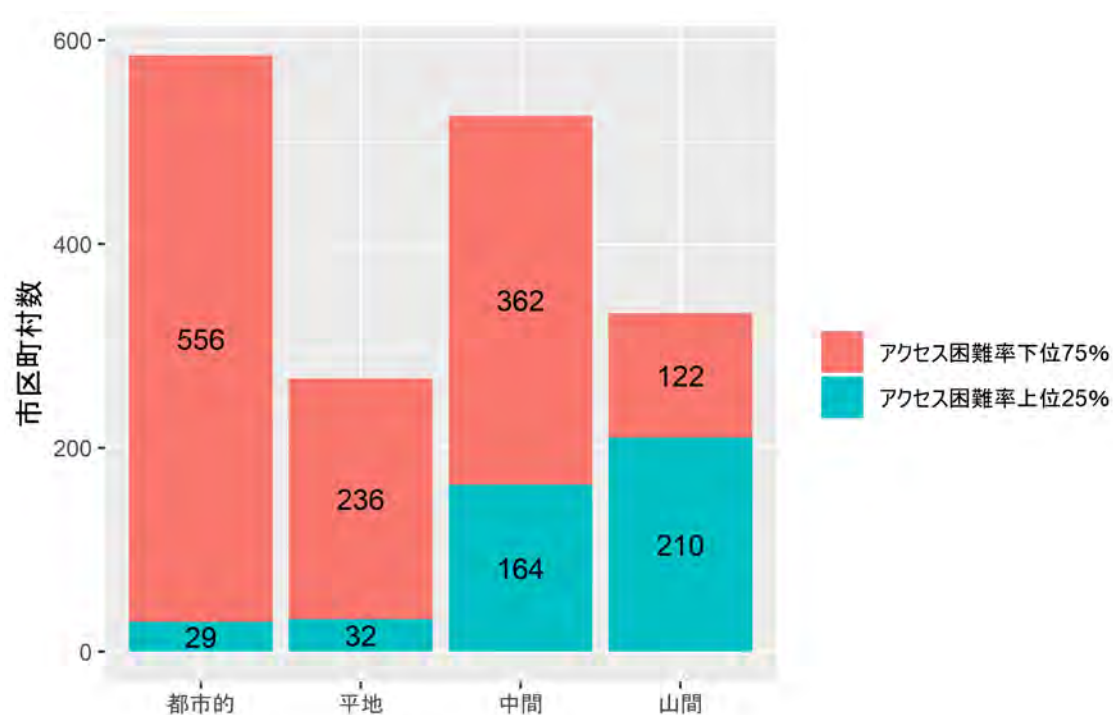
ガソリン小売サービスのアクセス困難者率が高い市区町村は、主に中山間農業地域に多い。

図表 3.13 農業地域類型別、ガソリン小売サービスアクセス困難市区町村数(区分1)

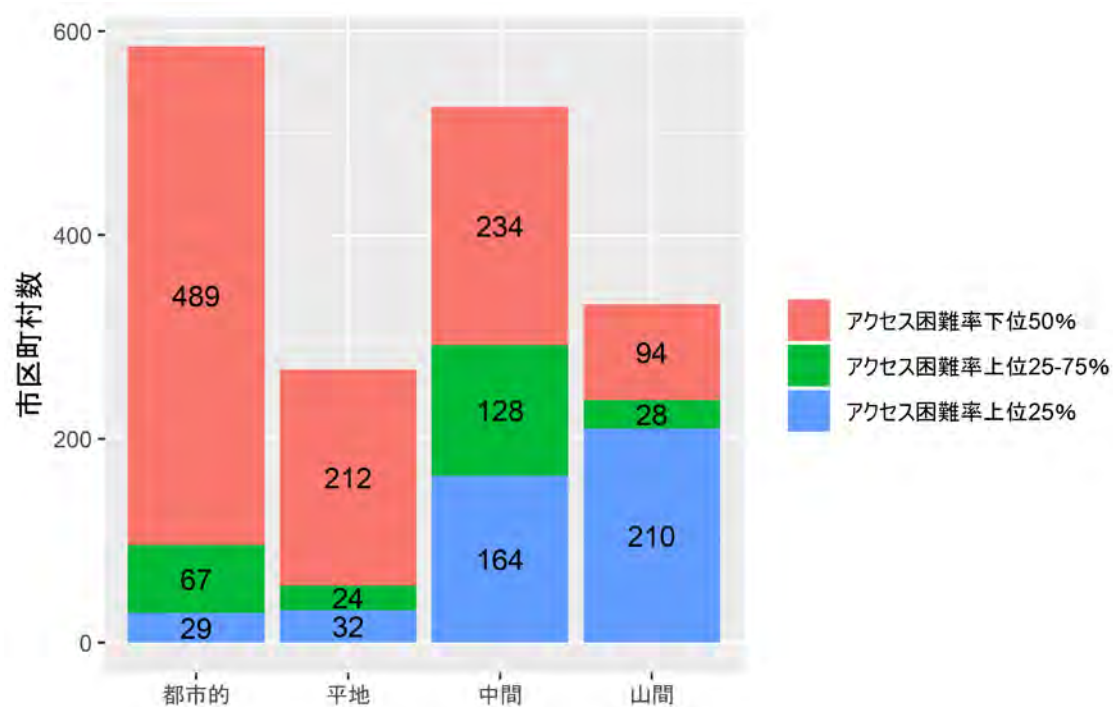


注：アクセス困難者率0%の市町村が全体の50%を超えていることから、アクセス困難者率上位50%の市町村数が、下位50%の市町村数より少なくなっている。

図表 3.14 農業地域類型別、ガソリン小売サービスアクセス困難市区町村数(区分2)



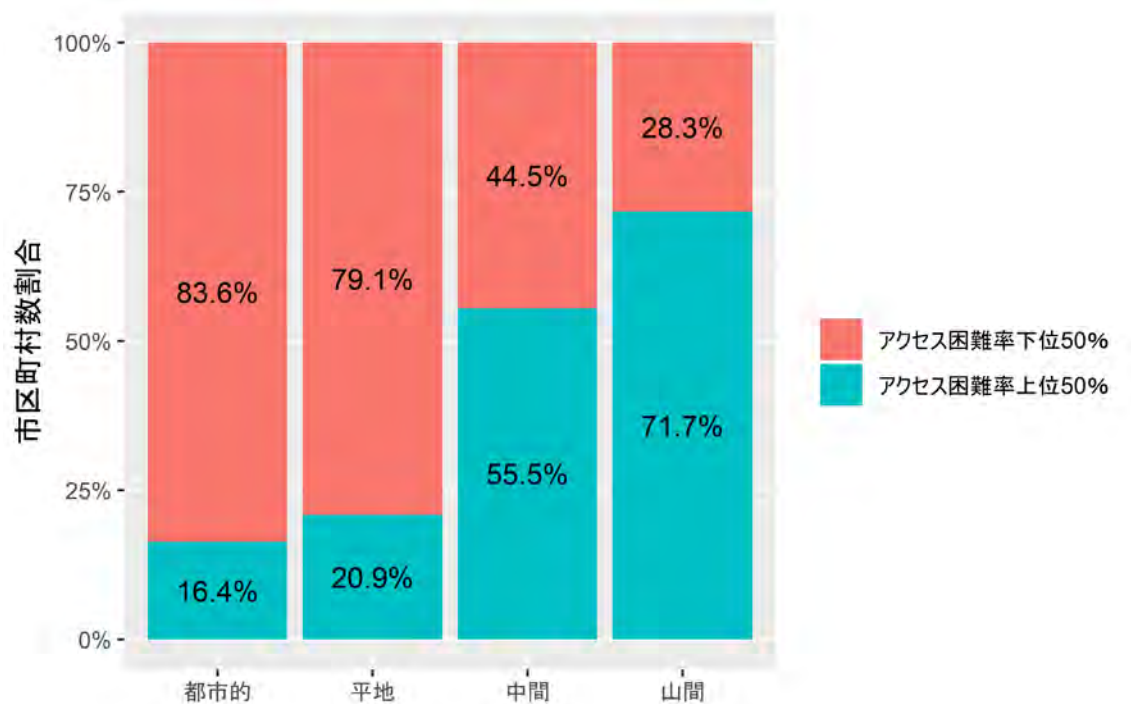
図表 3.15 農業地域類型別、ガソリン小売サービスアクセス困難市区町村数(区分3)



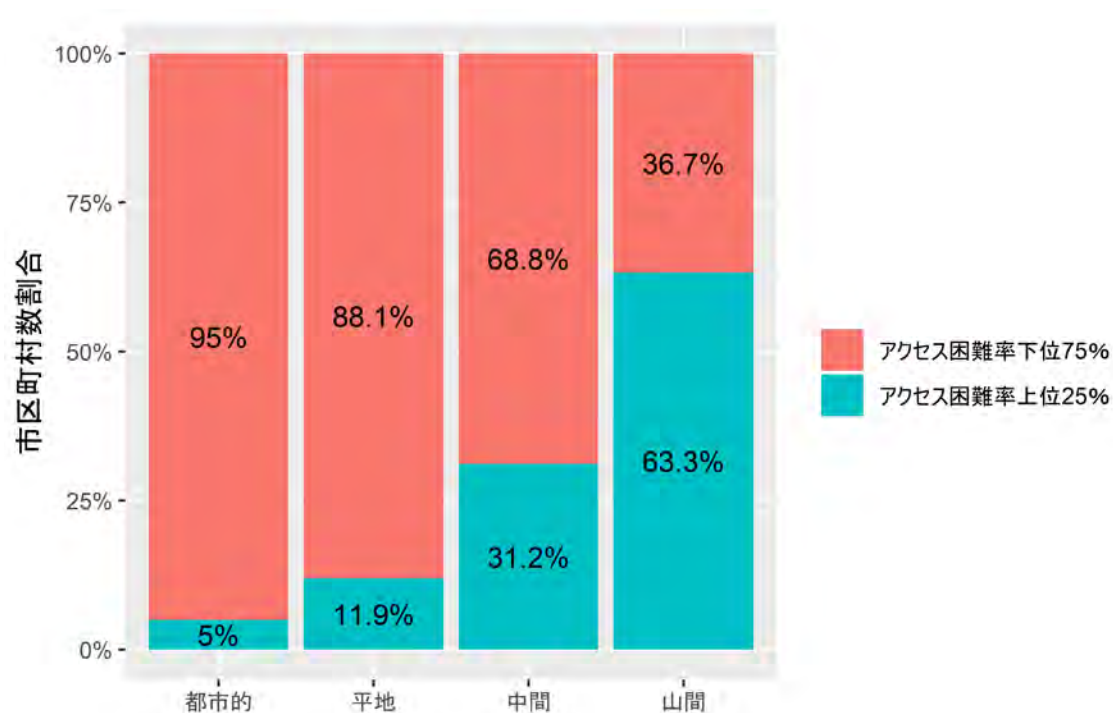
(2) 比率

農業地域累計別のガソリン小売サービスへのアクセス困難者率上位と下位の比率で見ると、アクセス困難者率上位 25%に含まれる市区町村の割合は、山間農業地域で 63%、中間農業地域で 31%である。

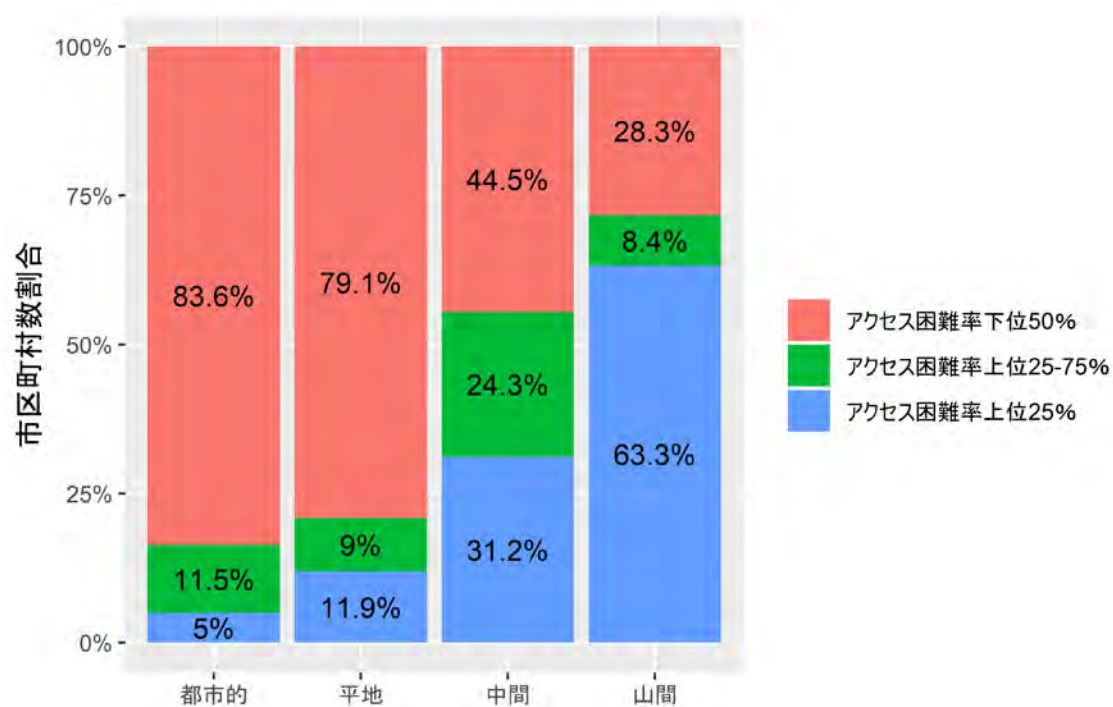
図表 3.16 農業地域類型別、ガソリン小売サービスアクセス困難市区町村数割合(区分1)



図表 3.17 農業地域類型別、ガソリン小売サービスアクセス困難市区町村数割合（区分2）



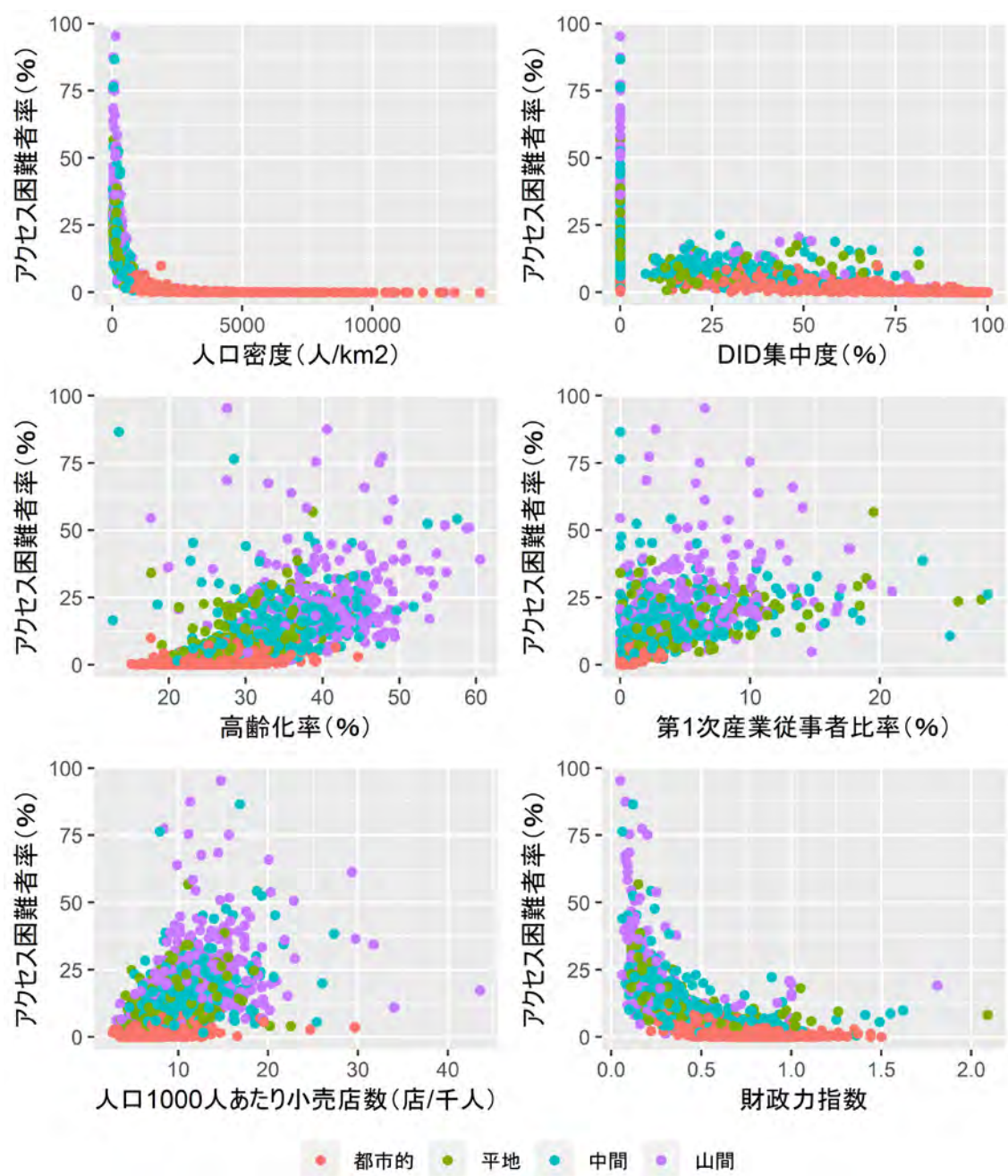
図表 3.18 農業地域類型別、ガソリン小売サービスアクセス困難市区町村数割合（区分3）



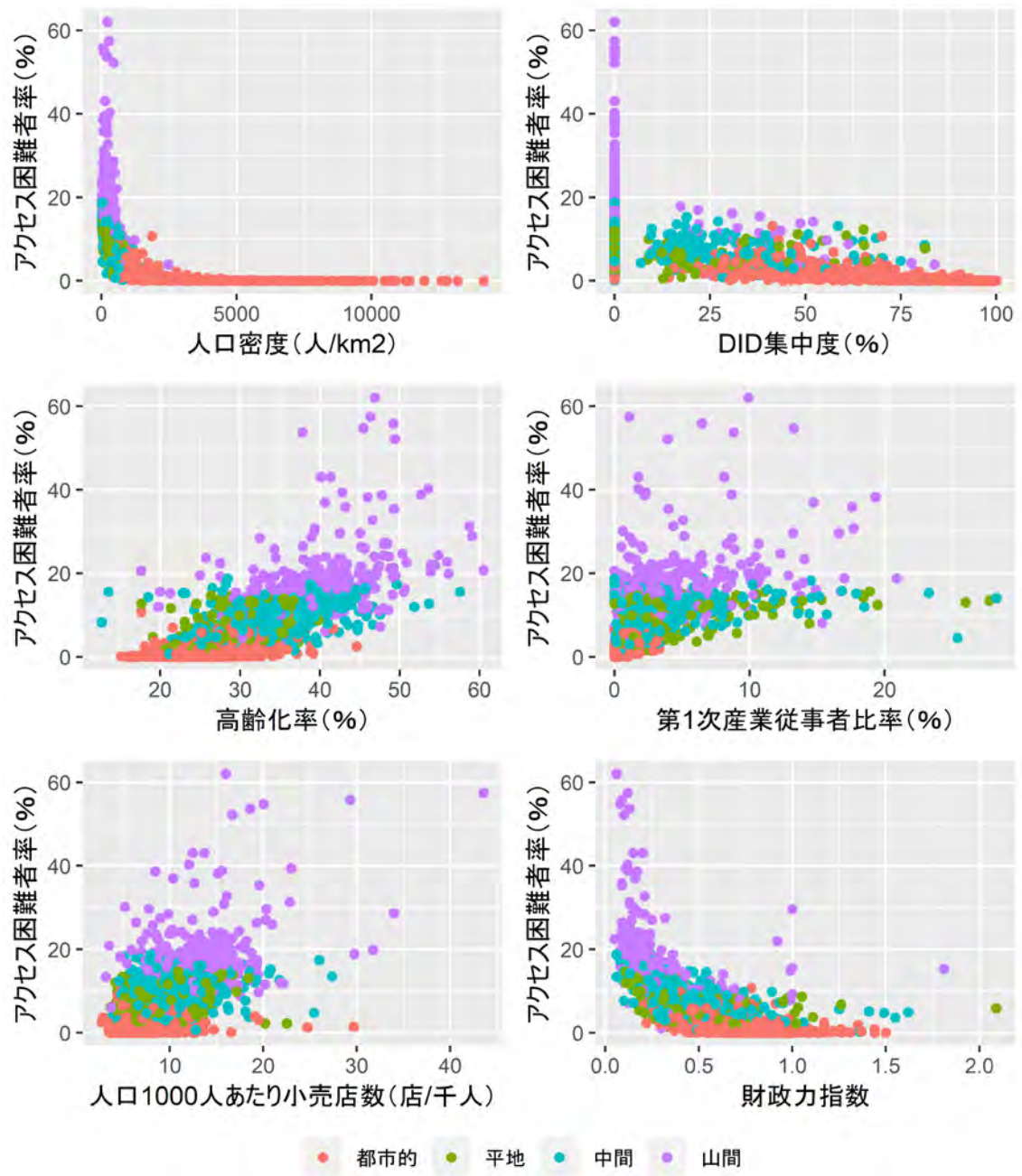
3.2. プロット分析

横軸に地域特性（具体的に記載）を取り、縦軸にアクセス困難者率を取って市区町村別にプロット分析を行った。いずれのサービスにおいても、人口密度、財政力指数とは負の相関が認められた。また、金融サービス、食料品・日用品小売サービスは、高齢化率、第1次産業従業者比率、人口1000人当たり小売店舗数と正の相関が認められた。ただし、ガソリン小売サービスの場合はばらつきが大きくなっていた。

図表 3.19 地域条件との関係(金融サービス)



図表 3.20 地域条件との関係(食料品・日用品小売りサービス)



図表 3.21 地域条件との関係(ガソリン小売りサービス)

